

市の動き

●みどりとスポーツの広場 “久宝寺緑地” オープン!!



中央環状線をはさんで東大阪市と大阪市東住吉区に向いあっている西久宝寺地区で、みどりとスポーツの大公園「久宝寺緑地」の建設がすすめられていましたが、このほど、その第1期工事Aブロックが完成しました。

■プールや球技広場などスポーツ施設とレクリエーション施設のある大公園です

完成したAブロック(10.4ヘクタール)には、プール群、陸上競技場、球技広場、児童遊戯場がありますが、府民なら、だれでも利用できますので、どしどしご利用ください。

☆プール群=50mプール2面、25mプール1面、変形プール1面があり、1度に5千人を収容できます。

7月10日にオープンし、8月31日まで開かれますが、連日たくさんの人出で、にぎわっています。

使用料は、おとな3時間 100円、小・中学生3時間50円

☆球技広場=軟式野球とソフトボールができる広場です。スコアボード、ダッグアウト、バックネットもそろっています。

野球に使うとき1時間 200円

サッカーその他の球技に使うときは1時間 400円

☆陸上競技場=400mトラック、100m直走路があり、サッカー、ソフトボールもできる運動広場です。

スタンドは1,200人を収容できます。

練習に使うとき 1人2時間20円

競技に使うとき 午前中1,500円 午後2,000円 サッカーその他の球技に使うとき 1時間400円

☆修景広場=緑のある、いこいの広場です。噴水や円型花壇は目をたのませてくれます。

☆児童遊戯場=土の山と丸太のあるちびっこ広場です。

■久宝寺緑地までの交通機関は……

久宝寺緑地への交通機関は次のとおりです

・近鉄バス久宝寺プール前下車(プール開催期間中のみ)

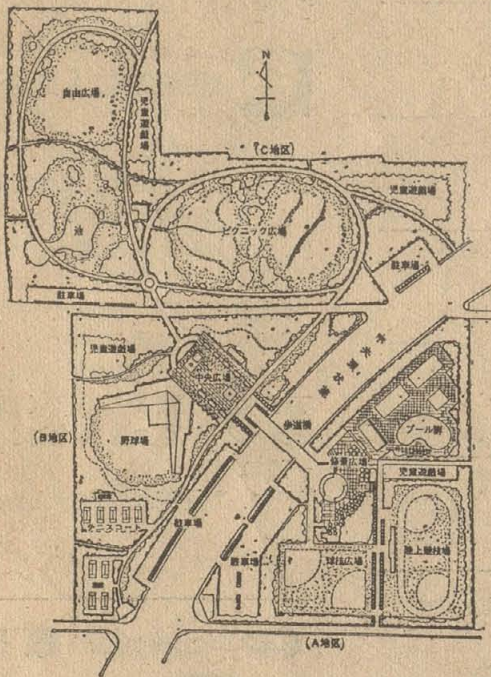
・大阪市バス(近鉄八尾一動物園前行)東神武橋下車

・近鉄久宝寺口から徒歩15～20分

・国鉄久宝寺口から徒歩15分

なお、近鉄バスは、プール開催期間中、近鉄久宝寺口駅から久宝寺プール前まで延長運転しています。

久宝寺緑地計画図



▲変形プールで遊ぶこどもたち

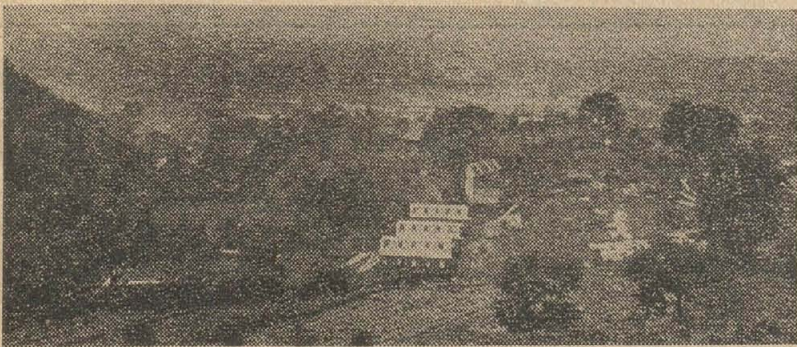
◀円形花壇のある修景広場

◀サッカー、ソフトボールもできる陸上競技場

◀土の山と丸太でできた児童遊戯場

◀球技広場で野球の練習にげむ青年たち

●青少年キャンプ場もオープンします



恩智青少年教育キャンプ場も、まもなく完成、7月24日にオープンします。

キャンプ場は恩智駅から約1km、恩智神社の南にあり、テント村2カ所、ファイア場、グラウンド、野外炊事場などを備えています。

収容人員は約100人で、テント、毛布、炊事用具一式を用意しており、使用料は無料です。申込み、その他くわしいことは第3面「お知らせ」欄に掲載しました。(写真=キャンプ場全景)

◆もくじ◆

☆1面…市の動き(久宝寺緑地・青少年キャンプ場オープン)

☆2面…市の行事

☆3面…お知らせ

☆4面…市民のページ(八尾の古墳、河内弁、中河内郡誌にみる昔の郷土行事他)

☆5面…市民のページ(水難・誘かい、この人、サークル)

☆6面…電話アンケート(大そうじ)

☆7面…児童のページ(わたしたちの学校 南高安小学校の巻)

☆8面…市の話題

市の行事

7/26 (月)	★心配	★日本脳炎の予防接種(1回目) 13.30~15.00 曙川小、桂隣保館 ★大そうじ=神宮寺・二俣・恩智(以上近鉄線以東)、垣内・黒谷・教興寺(以上外環線以東)
27 (火)	★家児 ★交通 ★青少	★日本脳炎の予防接種(1回目) 13.30~15.00 竜華小 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★大そうじ=郡川・服部川・千塚・永越・大竹・楽音寺(以上外環線以東)、山畑・神立・大窪
28 (水)	★家児 ★結婚 ★行政	★日本脳炎の予防接種(1回目) 13.30~15.00 山本小
29 (木)	★青少	★日本脳炎の予防接種(1回目) 13.30~15.00 中高安小、南高安小 ★婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ★大そうじ=千塚・服部川・郡川・教興寺・黒谷・垣内・水越(以上外環線以西)、東山本町、上之島町南(5~7丁目)、上尾町(1~3丁目)、東山本新町
30 (金)	★家児 ★身障	★日本脳炎の予防接種(1回目) 13.30~15.00 安中小、安中隣保館 ★大そうじ=幸町、桂町(1~4丁目)、桂町(5~6丁目市営住宅)、泉町、山賀町、新家町、小畑町(1~2丁目)、楠根町(4~5丁目)高砂町(高砂団地除く)、長池町(1~3丁目)、萱振町(2~7丁目)
31 (土)		★大そうじ=東久宝寺、本町(2~3丁目)
8/1 (日)	★防災の日	★市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 8.00~ 山本球場他
2 (月)	★心配	★日本脳炎の予防接種(1回目) 13.30~15.00 用和小 ★大そうじ=末広町
3 (火)	★家児 ★交通 ★青少	★日本脳炎の予防接種(1回目) 13.30~15.00 八尾小 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.30 教育センター ★大そうじ=佐堂町、久宝園、美園町、宮町 ★出張献血 10.00~15.00 市立病院 ★弓道夏季講習会(28日まで)
4 (水)	★家児 ★結婚	★日本脳炎の予防接種(2回目) 13.30~15.00 久宝寺小
5 (木)	★少年を守る日 ★法律 ★青少	★日本脳炎の予防接種(2回目) 13.30~15.00 志紀小 ★婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30~16.00 教育センター ★大そうじ=久宝寺、神武町、五反地町、八反地町、北久宝寺、大字久宝寺、西久宝寺
6 (金)	★家児 ★身障	★日本脳炎の予防接種(2回目) 13.30~15.00 竹淵小、大正小 ★府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室
7 (土)		
8 (日)	★立秋	★市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 8.00~ 山本球場他 ★サッカースクール 10.00~12.00 曙川中
9 (月)	★心配	★日本脳炎の予防接種(2回目) 13.30~15.00 南山本小
10 (火)	★家児 ★交通 ★青少	★日本脳炎の予防接種(2回目) 13.30~15.00 曙川小、桂隣保館 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★大そうじ=幸町、桂町(1~4丁目)、桂町(5~6丁目市営住宅)、泉町、山賀町、新家町、小畑町(1~2丁目)、楠根町(4~5丁目)高砂町(高砂団地除く)、長池町(1~3丁目)、萱振町(2~7丁目)

★みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL 91-3881)



《工場調査を行ないます》

市開発部計画課では、新しい用途地域を決めるための資料の収集、作成の行なっています。

7月下旬から8月下旬にかけて、市内の若干の工場に調査員お訪ねし、作業場の面積などをおうかがいします。その際はご協力していただけますようお願いいたします。



《産業公害相談室を開設》

八尾商工会議所では、企業の方々のために産業公害相談室を設け、窓口相談、現地技術相談を7月から開いています。また、講習会、こん談会も開催しますのでご利用ください。

★窓口相談 毎日午前10時~午後4時 相談員(同公害室員)

★専門相談 毎月第2、4水曜日午後1時~4時 専門相談員(近畿大学公害研究所)

なお、公害防止に関する相談は一切無料です。



《弓道受講生を募集》

市弓道協会では次のとおり夏季受講生を募集していますので、ふるってご参加ください。

★とき 8月3日(火)から28日(土)まで

★ところ 市立弓道場(東久宝寺2丁目)

★対象 高校生以上の男女 初心者も歓迎

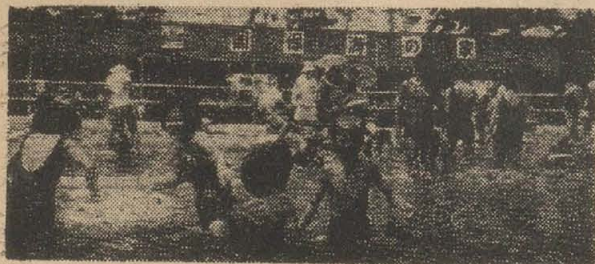
★講師 市弓道協会の弓道教士、練士

★申し込み 市弓道協会 西川繁(本町3丁目、電22-2226) 山本清澄(末広町1丁目、電22-4177) 小沢三男(植松町4丁目、電91-1610)

なお、受講料は無料で道具も協会が準備します。

身障 = 身体障害者相談 心配 = 心配ごと相談 結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 福祉会館で 家児 = 家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で 青少 = 青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで 交通 = 交通相談 法律 = 法律相談 行政 = 行政相談 いずれも13時~16時 市民相談室で

●国保「海の家、ことしも鼓ヶ浦海水浴場で開きます



国民健康保険加入者にいこいのひとときをすごしてもらうため、大阪市との行政協定により開いている国保「海の家」をことしも伊勢湾の鼓ヶ浦海水浴場(三重県鈴鹿市)で8月11日(水)~13日(金)の3日間開きます。参加される方は、市役所保険課で利用券をお求めください。

★利用券の発売 7月26日(月)~28日(水) 午前9時~午後4時 市役所保険課で利用券を発売しますので、

国民健康保険証を持ってお越しください。ただし、先着順に発売しますが、定員になりしだい締め切ります。

★料金 おとな(中学生以上)500円 こども(小学生以下)250円。また、浜では、海の家、休憩所、更衣所が完備してあります。

往復とも近鉄特急ピスターカー(座席指定)で、近鉄八尾駅から乗車します。

所要時間は、約2時間です。

やお市政だより

第436号

3

昭和46年7月20日

お知らせ

●敬老金のこと

電 91-0090

■77歳以上のおとしりに敬老金をお贈りします

ことしも高齢者に敬老金をお贈りすることになっていますので次にあてはまる人は、申請してください。

☆資格 ことし9月1日現在、77歳（明治27年9月1日以前に生まれた人）以上で市内に引き続き3カ月以上、居住し、住民基本台帳に記録されている人

☆支給額 77歳以上87歳まで 3千円 88歳以上98歳まで 5千円 99歳以上 1万円

☆手続き 申請用紙に記入、押印して8月1日から15日までの間に光南町1丁目の福祉

会館内社会課、市役所市民相談室または、もよりの各出張所へ提出してください。

（申請用紙も上記の場所にあります）

☆その他 この敬老金は本人または扶養義務者などから申請がないときは、受給を辞退されたものとして扱いますので、期間内にお忘れなく申請してください。

なお、ことしは支給対象範囲がひろげられましたのでご注意ください。



●印鑑のこと

電 91-3881 内線233

■印鑑登録票の切り替えは7月31日までです

昨年8月から印鑑証明が新しく複写方式に変わりましたが、切り替えは7月31日までです。まだ切り替えを済まされていない人は、すぐに切り替えましょう。

この複写方式ですと、印鑑の偽造や印鑑証明書の誤字などの事故が防げるほか事務のスピードアップにもなり、市民のみなさんの待ち時間が短縮されます。

☆登録されている人も切り替えが必要です。この実施のため、すでに印鑑登録されている人でも新たに1年以内（昭和45年8月1日～昭和46年7月31日）に印鑑登録の切り替えが必要です。

なお、この手続きを済まされない人の印鑑登録票は廃鑑になりますのでご注意ください。

☆切り替え手続き この手続きに限り、代理人で申し出されても委任状はいりませんが、必ず登録されている



印鑑がいりますので、それを持って登録されている市役所市民課、各出張所へお越しください。

なお、昨年8月以後に印鑑証明書の交付申請をされた人は自動的に切り替えられています。

●給付金のこと

電 91-0090

■特別支出金の申請期限が1年間延長されました

防空に従事して死傷した医療従事者などに対する特別支出金の申請期限が1年間延長され昭和47年2月29日までにになりました。

この特別支出金は旧防空法にさだめる医療従事者（医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、産婆、保健婦、看護婦）が救護その他の防空に従事して負傷、り病し、これにより昭和45年10月1日現在で不具廃疾の状態にある人および昭和45年9月30日以前に死亡した人の遺族に対して支給されます。

＜特別支出金＞

☆支給額 障害者（障害特別支出金）＝1人につき5万円、死亡した人の遺族（遺族特別支出金）＝1人につき7万円

☆申請期間 昭和47年2月29日まで

なお、この申請期限は、1再度延長されることはありませんので、該当される方はこの期間内に申請してください。



●講座のこと

電 99-3167

■夏期特別料理講座の受講生を募集します

市立労働会館（山本）では、常設の料理講座を休講する8月を利用して次のとおり特別料理講座を開きますので、ふるってご参加ください。

☆申し込み 7月27日（火）午後4時～7時 市立労働会館（山本）

☆受講資格 市民または市内に勤務する人ただし、現在受講されている方は除きます。

☆定員 192人（48人、4組）



☆受講料 無料ですが、申し込み時に2回分の材料費 600円を納入していただきます。

なお、申し込み順に受け付けし、定員になりしだい締め切ります。

●キャンプ場のこと

電 23-5102

■青少年キャンプ場が24日にオープンします

工事を急いでいた市立青少年教育キャンプ場（恩智1451-8）がこのほど完成し、第1面にも掲載しました通り、24日からオープンします。

☆申し込み 20日から市社会教育課青少年係（市立教育センター内）で受け付けます。収容人員は1日 100名で 1泊2日に 限りま



☆その他 夏休み期間中（24日～8月31日）は、小

・中学生が優先使用となります。また、使用は9月5日までです。

●相談のこと

電 23-4081

■くらしの相談を労働会館（山本）で開きます

府では、豊かな生活をすごしてもらうためくらしの相談（無料）を市立労働会館（山本）で開きますのでご利用ください。

☆とき 8月5日（木）午前10時～午後4時（ただし、法律相談は午後1時～4時）

☆各相談 法律相談（土地や建物の争い、不渡手形などの処置、相続の問題など）住宅相談（住宅 建築資金、地代家賃の 値上げな

ど）公害相談、交通事故相談（損害補償、慰謝料の請求方法、示談の進め方など）花と緑

の相談（草花や庭木の手入れなど）商工相談（金融、経営）消費生活相談、民生福祉相談（国民年金、老人ホームの申込手続、生活保護など）市政相談、一般府政相談



●予防接種のこと

電 91-3881 内線 246

■日本脳炎の予防接種が始まります

7月20日から日本脳炎の予防接種が始まっています。

☆対象となる人 生後6カ月以上の人

☆料金 1人1回160円

1回目	2回目	会場
26日（月）8月10日（火）	曙川小学校	桂隣保館
27日（火）8月11日（水）	竜華小学校	
28日（水）8月12日（木）	山本小学校	
29日（木）8月13日（金）	中高安小学校	南高安小学校
30日（金）8月18日（水）	安中小学校	安中隣保館
8月2日（月）8月19日（木）	用和小学校	

3日（火）8月20日（金）八尾小学校
なお、受ける前には次のことに注意してください。

①その日のお昼の体温をはかってください

②印鑑を持ってきてください

③診察の受けやすい服装でお越しください ④他の予防接種との間隔に注意して受けるようにしてください

時間は午後1時30分から3時まで



●融資のこと

電 91-3881 内線237

■中小企業に事業資金のあっせんを行なっています

中・小企業の事業に必要な資金のあっせんを行なっています。

▷八尾市中小企業融資

☆申込資格 市内で6カ月以上営業し、資本金5,000万円以下、常時使用する従業員300人以下の法人または個人

☆融資限度額 無担保 300万円まで

☆融資期間 運転資金 24カ月 設備資金 36カ月 ☆返済方法 原則として6カ月目から分割返済 ☆利率 年8.4%

▷小規模企業事業資金常時あっせん

☆申込資格 府下で6カ月以上営業し、資本金 300万円以下、常時使用する従業員20人以下の法人または個人

☆融資限度額 1事業者について無担保

200万円、有担保200万円

☆融資期間 運転資金2年以内、設備資金3年以内 ☆返済方法 6カ月目から融月分割返済 ☆利率 年8.4%

▷長期設備資金融資

☆申込資格 府下で6カ月以上営業し、資本金5,000万円以下、常時使用する従業員300人以下の法人または個人

☆融資限度額 1事業者 1,000万円（有担保）

☆融資期間 5年以内 ☆返済方法 6カ月目から隔月分割返済 ☆利率 年8.4%

希望される方は市産業課へお申し込みください。



市民のページ

郷土の歴史をたずねて

八尾の古墳 —その10 沢井浩三（郷土史家）

●石組み露出の古墳

一ノ谷（安国寺）の北側の植木畑の中には横穴式古墳の封土が全くなくなって、石組みの露出したものや、奥壁などが破壊されている



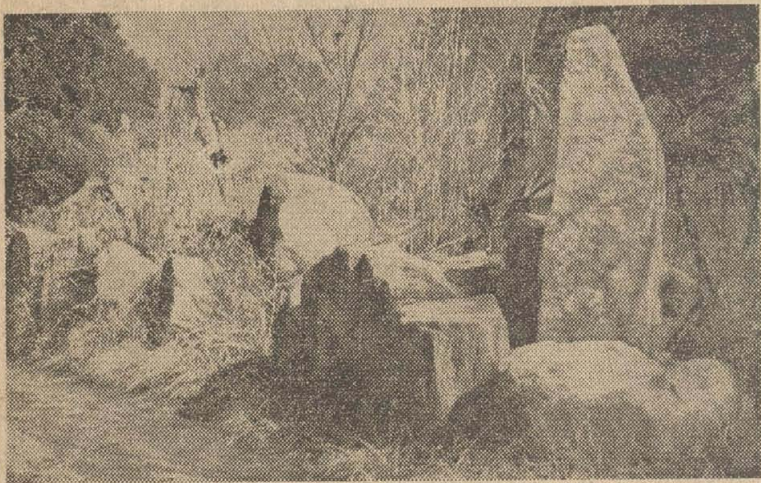
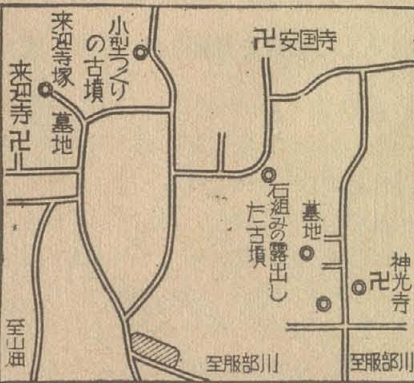
るもの、側壁のこわされたものが、数基存在する。

また道傍には、破壊されて運ばれた古墳の石組みの巨石が散乱している。

高安千塚に見られる一風景である。

服部川の東方、いわゆる千塚地帯には、かなりこうした姿がさらけ出されているのが見られる。

また、神立の南方、山畑寄りの所にも、全く石組みばかりになった古墳の名残りが、畑の中に見られる。



写真④古墳の石組み⑤破壊された古墳の巨石

中河内郡誌にみる昔の郷土行事

《8月の行事》

8月7日 《孟蘭盆（うらばん）》

7日より始まりて、7日新棚として新霊を祭る、八日より墓参、未明に祖先の墓に参り僧の読経を乞（こ）ふ、10日より14日迄、霊祭として墓参を了へて菩提寺（ぼだいじ）に至り先祖の霊名を記載す経木を受け、魂祭をなす、黄昏（たそがれ）に及びて、門前に於て芋殻を焚く、これを迎火といい、その魂祭の棚を霊棚といい、僧来り牌前に読経するを棚経という、15日黄昏、又芋殻を焚き送火、或は魂送りと称す。16日、寺院の施餓鬼（せがき）に回向（えこう）を乞い之を送り、後にこれを焼く（中河内郡誌より）



☆ 孟蘭盆は、精霊祭（しょうりょうさい）または魂祭りともいい、祖先の霊をまつる年中行事で、7月または8月13日から16日までさまざまな供養をします。

13日には死者の霊がこの世をたずねてくるとして迎え火を焚き、16日には死者の霊が帰って行くというので送り火を焚きます。

盆の期間は、土地により一様ではありません。

8月15日 《明月》

陰暦8月15日、明月又は芋明月ともいふ、即ち名月十五夜にして、泥芋、団子、握飯を月に供へ、後月見の宴を催す。村童各自に芋の茎を藁に包み之を縄にて括（くく）りて戸毎に到り、大地を叩きつつ歌を謡い、燈明を消した次の家に行く。童謡に

今日ハ15日、オ月サンノ名月、ココラデー
番祝タロカ、米ハ三石五斗取り綿ハ三百五十取りといふ

翌月十三夜を後の月、又は豆の明月といふ（中河内郡誌より）

☆ 陰暦8月15日を、中秋の名月または芋明月といひます。

中国では、この日を中秋節、8月節などといい、この夜は、庭に野菜類を並べて月に供え、月餅（げっぺい）という餅や果物類の贈答が行なわれました。

日本でもほぼ同様な風習があり、十五夜様に、泥芋や枝豆、月見だんごなどを供えます。



●消滅寸前となった松の馬場、公害には勝てません

高安山ろく水越にある通称松の馬場の松が数年前から枯れはじめ、いまでは往時の姿はまったく見られなくなりました。

この松の馬場は旧高野街道から神立にある玉祖神社へ通ずる参道となっており、和銅時代にこの松並木が植えられたといわれています。

ところが老樹に加えて自動車の排気ガス、

道路の舗装で、つぎつぎと枯れはじめ約50ト60本あったものが、いまでは10本たらずになってしまいました。

かつては映画のロケ、夏祭りのふとん太鼓など名所の一つとなっていた松の馬場も消えようとしています。（写真上はみことな松並木だった頃の松の馬場—中河内郡誌から—下現在）

河内弁

その10

■河内弁の細かい特徴について



☆……くさい

あほくさい（ばかばかしい）、面倒くさい（わずらわしい）、てれくさい（きまりが悪い）

☆……たらしい

にくたらしい（憎々しい）、むごたらしい（残酷である）、長たらしい（いやになるほど長い）

☆……かて

きょうかて（きょうも）、見たかて（見ても）、言わんかて（言わなくても）

☆……くる

いじくる（指先でもてあそぶ）、おちよくる

☆……かす

散らかす（散らし乱す）、あまやかす（わがまを許す）、ひけらかす・みせびらかす（自慢らしく見せつける）

（つづく）

市民のページ

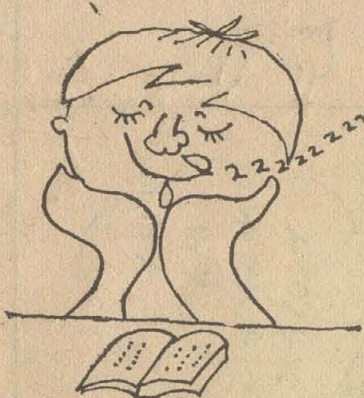
子どもたちにとって、楽しい夏休みがやってきました。

毎日、通学しているときは、一定の生活ルールにしたがっておこなわれていますが、夏休みにはいと、家庭生活が中心になりますから、1日の生活がルーズになったり、無計画になりがちです。

このため、子どもたちが健康を害したり、水の事故・誘かい事件がふえてきます。

子どもたちが健康で楽しい夏休みをすごせるよう、必ず、次のことがらを守るようにしましょう。

●子どもをねらう誘かい、水の事故



▽外出

・外出するときは必ずぼうしをかぶりましょう。

▽その他

・遊んで汗をかいたあとは、必ず汗のあとしまつをしましょう。

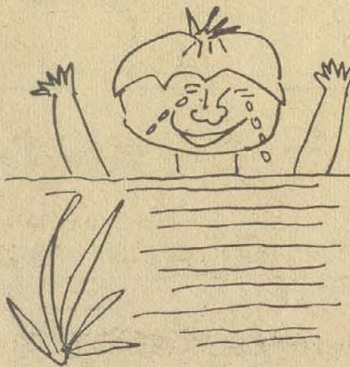


■危険な場所では絶対に泳がないようにしましょう

・水泳の禁止区域や危険な場所では、絶対泳がせないこと。

・水泳や水遊びに行くときは、必ず保護者や水泳の熟練者が同行するようにしましょう

・行き先、帰宅の予定時刻、同行者の名前は、必ず聞いておきましょう。



■誘かいがふえてきます

季節から誘かい事件などの犯罪がふえてきます。

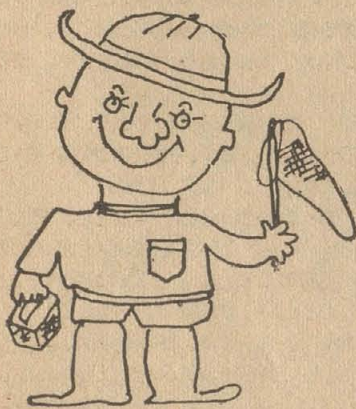
誘かい犯人は、こどもの好奇心、純真さをたくみに利用して「〇〇を買ってあげる」「〇〇がけをした。この車で病院へつれていってあげる」「〇〇先生が呼んでいる」などと誘い出します。

犯行には、自転車、自動車を利用することが多く、犯行の場所も、遊園地、広場などで遊んでいるところがねらわれやすいようです。おそろしい誘かい事件を防ぐために、こどもたちに次のことを守らせてください。

・知らない人から自動車・自転車に乗せてあげるといわれても決して乗らない。

・見知らぬ人に手をひっぱられたりした時は、大声を出して助けを求めろ。

・知らない人から「ものをやる」「どこかへ行こう」と誘われても決してついていかない。



■健康に気をつけましょう

暑さのため、体がつかれやすい時期です。じゅうぶんに睡眠をとって、暴飲暴食をしないことが大切です。

▽食べ物

・食べ物がかさりやすいので注意しましょう。特に外食、買い食いは気をつけてください。

・ビタミンBや脂肪質の多い食べ物をとるようにしましょう。

・きそく正しい時刻に食事をして、むやみに間食をしないようにしましょう。

▽睡眠

・夏はどうしても睡眠不足になりがち。じゅうぶん睡眠をとるようにしましょう。

この人

陶芸づくりの
有馬弘市さん



●工場の鉄さびで美しいもようを創作

忙しい仕事のあい間に、赤さびを利用しためずらしい陶芸品を作り続けている人が久宝寺におられます。

この人は久宝寺4丁目の有馬弘市さん(59歳)

陶芸物の好きな有馬さんは、これまで茶わん、置き物など、いろんな陶芸品を集めておられました。昨年4月に労働会館分館でおこなっているデザイン講座の受講生になり、陶芸、木彫、七宝焼のつくり方を覚え、自分で焼きガマを持って、陶芸作品を作るようになりました。

その後、日ばしにして乾わかしていた作品に工場の赤さびが付いているのを知らずに焼ガマに入れたところ、鉄さびが環元作用で赤と黄の美しいもようができたことから、赤さびをぬって美しいもようを出す、有馬さんの

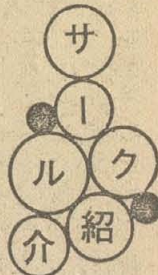
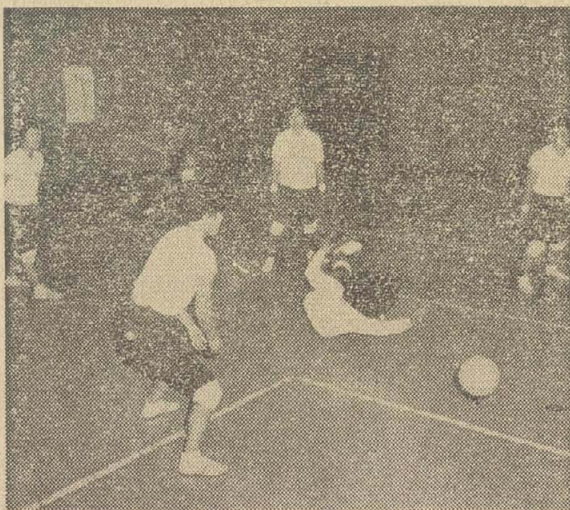
陶芸づくりが始まりました。

作品には、水さし、筆たて、香箱、置き物などがあります。

有馬さんは、この赤さびを利用した陶芸品だけではなく、デザイン講座で覚えた七宝焼や木彫の知識を生かして、やき物に七宝焼を組み合わせた「香炉」や、丸のみのけずりあとかで美しいもようの置き物を作っておられます。

焼きガマは、重油を燃料にして、ふいごを使って熱しておられますが、温度は千度前後ということです。有馬さんは今でも分館デザイン教室の受講生として、新しい作品をと研究を続けておられますが、デザイン講座講師の大木先生も「とにかく研究熱心な生徒で将来が楽しみです」と話しておられます。

(写真＝ちゃんにさびをぬる有馬さん)



●八尾市家庭人バレーボール大会に優勝しました

＝ママさんバレーの「若草クラブ」＝

ママさんたちのバレーボール熱は年々さかになっていますが、こんど市内の家庭人バレーボールチーム23チームが「家庭人バレーボール連盟」を結成、6月23日に第1回の大会を開きました。

熱戦のすえ、市内のバレーボールチームでは古い歴史をもつ「若草クラブ(福島マサ子キャプテン)」が優勝しました。

若草クラブができたのは、43年の春で、教育センター体育館で行なわれていた婦人スポーツ教室に集まったママさんたちが作ったチームです。

以来3年半あまりのあいだ、家事のあい間をぬって、毎週1回の練習を続けてきました。家庭人バレーボール大会の優勝は16名のクラブ員の熱心な練習の成果といえます。

若草クラブでは、練習はこれまで週1回でしたが、6月から週2回にふやし、秋に行なわれる「大阪府家庭人バレーボール選手権大会」を目標に意欲を燃やしています。

福島キャプテンは「部員の大部分が子どもを持っていますが、みんな熱心に練習しています。クラブに参加していると、健康にもよいし、人間が活発になりますよ。試合のときなど、応援にかけつける家族もありますから自然に家庭も明るくなります。

入部を希望される人は、ほんとうにバレーボールが好きな人なら経験がなくても大歓迎と話しておられます。練習日は毎週水曜日(コクヨ体育館)と金曜日(教育センター体育館)午前中です。意欲のある人はご参加ください。(写真＝練習にはげむ若草クラブ)

市民のページ

ことしも7月8日から8月5日まで、各地で大そうじがおこなわれています。

みなさんのご家庭でも、日頃たったゴミの整理や、タタミ・納屋の虫干しなど、お忙しいことと思います。

生活水準の向上につれて、包装紙やパッケージなど、ゴミの量は年々増加する一方で、現在、市内で1日に集められるゴミは、トンにもなっています。

ゴミの質も、時代の新しい傾向として、プラスチック等の燃えないゴミや、一般の収集では間に合わない大きなゴミも、多量にできるようになりました。

今回は、大そうじを中心に、ゴミの収集、不法投棄などについてアンケートしてみました。

今回、このアンケートにご協力いただきましたのは、事業所、不在の世帯を除き、106軒でした。

問(1) ことしも7月8日から21日間にわたって大そうじを行っていますが、あなたの家では、ことしは大そうじをされますか(済まされましたか)

- ①実施する(済ませた).....86 (81.1%)
- ②実施しない.....16 (15.1%)
- ③わからない.....4 (3.8%)

大そうじを実施しないと答えた人のみ

問(2) なぜ大そうじをされないのですか

- ①決められた日にできないから.....4 (25.0%)
- ②人手が足りないから.....5 (31.3%)
- ③大そうじをする必要がないから.....3 (18.7%)
- ④その他.....4 (25.0%)
- ⑤わからない.....0

問(3) 大そうじを廃止してはどうかという意見がありますが、あなたはどのように思いますか

- ①日ごろのゴミ収集で大そうじに変わる制度をもうけたら廃止してもよい.....16 (15.1%)
- ②廃止してもよい.....4 (3.8%)
- ③続けた方がよい.....83 (78.3%)
- ④どちらでもよい.....2 (1.9%)
- ⑤わからない.....1 (0.9%)

問(4) 一般家庭のゴミは週2回収集していますが、1回につき45ℓのポリ容器1つを基準としていることをご存知ですか

- ①知っている.....76 (71.7%)
- ②知らなかった.....30 (28.3%)

問(5) もしこの基準を越えた場合、あなたの家ではどうされていますか

- ①一般収集でとってもらう.....20 (18.9%)
- ②清掃事業所へ連絡してまとめて収集してもらう.....3 (2.8%)
- ③家庭で処理している.....20 (18.9%)
- ④基準を越えることはない.....44 (41.5%)
- ⑤その他.....18 (17.0%)
- ⑥わからない.....1 (0.9%)

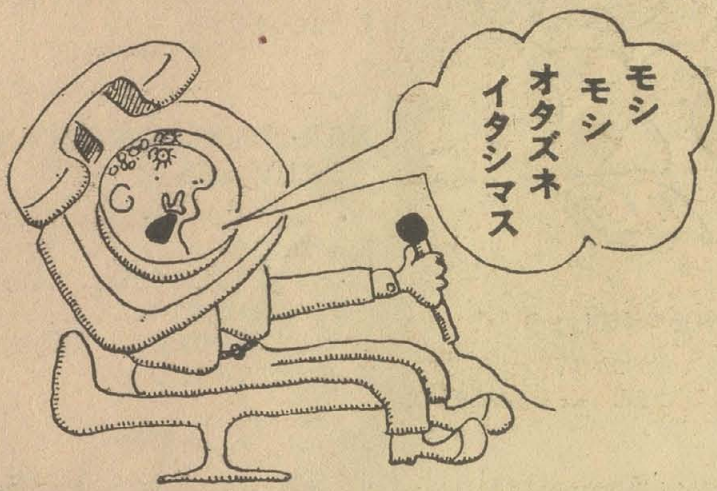
問(6) タタミ、机など大きなゴミや燃えないものなど、一般の収集では間に合わないゴミがあるときは、あなたの家ではどうされますか

- ①その都度清掃事業所へ連絡して収集してもらう.....4 (3.8%)
- ②焼却するなど家庭で処理している.....20 (18.9%)
- ③まとめて大そうじのときに捨てる.....37 (34.9%)
- ④大きなゴミは出ない.....29 (27.3%)
- ⑤その他.....14 (13.2%)

電話アンケート

(10)

大そうじ



大そうじを実施する家庭は81.1%です

⑥わからない.....2 (1.9%)

問(7) 不法投棄をすれば法律で罰せられることになっていますが、不法投棄をしている人をみたら、自動車番号などを警察や市役所に届けてみようと思いませんか

- ①必ず届ける.....8 (7.6%)
- ②届けるつもりだ.....25 (23.6%)
- ③そのまま放っておく.....37 (34.9%)
- ④わからない.....18 (17.0%)
- ⑤その他.....17 (16.0%)
- ⑥見たことがない.....1 (0.9%)

■大そうじを実施する、は81%でした

大そうじを実施するかどうかについては、80%の人が「実施する」または「済ませた」と答えています。

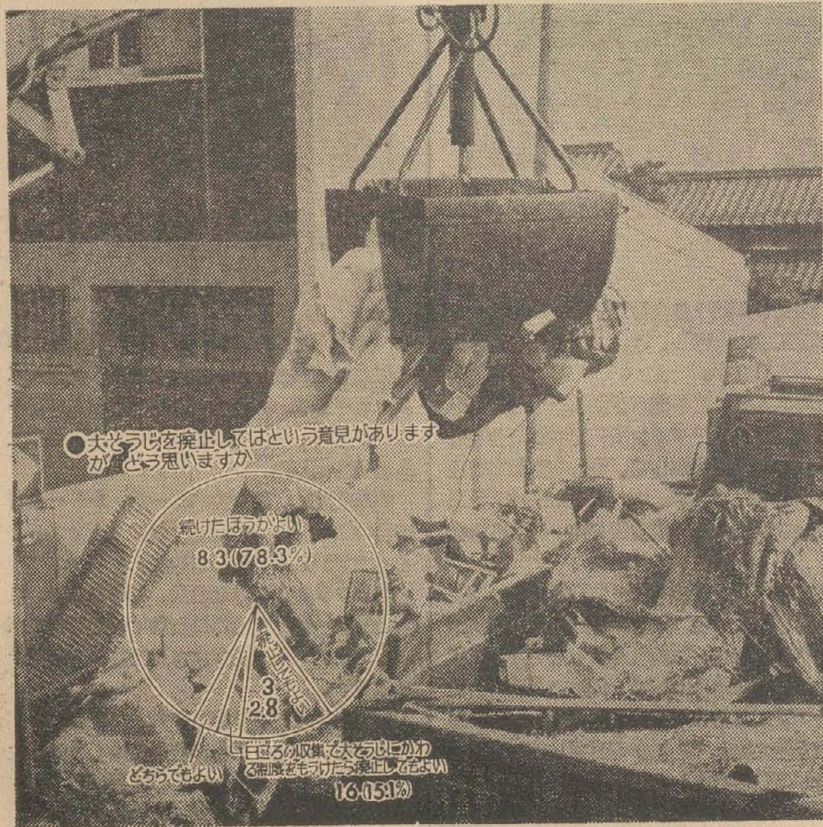
この結果は、昨年実施した「第3回 八尾市における市民意識調査」の結果とほぼ一致します。

やはり、大そうじは、年1回の行事として市民生活に密着したものようです。

また、生活様式の変化とともに「大そうじは廃止してもよいのではないか」という意見があり、この点を質問してみました。続けたほうがよいという意見が78%でした。

続けたほうがよいという理由は「日頃手が届かないところをそうじする機会が必要だ」、「大きなゴミは、大そうじの時に気がねなく捨てることができる」、「年1回のことだからすみずみまでそうじできるきっかけがあったほうがよい」等が多く、「慣習だからやめないでほしい」という意見もありました。

「実施しない」という家庭は16軒でした



が、まったく大そうじをする必要がないという家庭は、わずか3軒で、残りは「決められた日にできない」等なんらかの事情のある場合でした。

■大きなゴミは大そうじのときにまとめて捨てる

現在、一般家庭のゴミの収集は週2回になっていますが、1回につき45リットル入りの容器が基準になっています。

問(4)から見ると、ゴミの量に基準があることは案外知られているようですが、問(5)で基準を越えることがないという家庭が40%で通常の場合は、45リットルという基準はじゅうぶんなものといえます。

また、ゴミ容器からあふれることがあっても、別にポリ袋やビニール袋に包んで、一般収集で持って帰ってもらう家庭が多いようです。

その他、ゴミ容器に入るように、家庭で焼却して小さくするなり、週2回の収集なので適当にふりわけているようです。

タタミ・机などの大きなゴミなど、一般の収集では間に合わないゴミが出たときは、物置きなどに入れておき、まとめて大そうじのときに捨てるというのが35%ありました。

この数字からみても、ゴミ処理は、大そうじに依存している割合が大きいことがわかります。

清掃事業所では、大量のゴミがある場合、有料で臨時収集していますが、問(5)、問(6)でわかるように、特殊な商店、食堂以外、一般には利用されていないようです。

■不法投棄しているところを見かけたら、お知らせください

不法投棄(道路やあき地にゴミを捨てること)は、清掃法で罰せられることになっていますが、なかなかあとを絶ちません。

不法投棄は、土地の所有者の管理のしかたにも問題があることが多く、不法投棄を未然に防ぐため、土地の所有者や管理者は、さくを作るなり、立て札を立てるなど、じゅうぶん注意してください。

不法投棄の現場を発見すればどうするかについては「そのまま放っておく」が35%もありました。「人ごとだから放っておけ」、「見て見ぬふりをしよう」という人が意外に多いわけですが、ゴミの山ができればだれもが不愉快ですし、町的美観もそこなわれます。

その場で注意するなり、できなければ、警察や、市役所に自動車番号を届けていただきたいと思います。(写真は大そうじのゴミを収集する清掃車)

電話アンケート

電話アンケートは市民のみなさんの声を市政に反映させる公聴活動の一つとして行なっているもので、市内の電話番号簿から約180世帯を抽出し、一つの問題について公聴課から直接電話でアンケートに回答していただくものです。

公聴活動はこの電話アンケートだけではなく、市長に手紙を出す運動、市民意識調査、各種相談などいろいろな方法で行ないますが、総合的なご意見を知る一つの手がかりとして電話アンケートを行ないます。もしこのアンケートの電話がありましたら、ご協力いただきますようお願いいたします。

児童のページ

わたしたちの学校——《南高安小学校の巻》



わたしたちの学校は、八尾市の東南に位置し、南は柏原市、生駒山脈をこえと奈良県です。「大阪管区気象台のレーダーのある高安山のふもとにあります。

自然にめぐまれたところですが、学校の運動場は、ひとめ見ただけで、だれでも、「なんてせまい運動場だろう」と思うことでしょう。

ほんとうにとっても運動場がせまいんです。児童が多くなって、校舎がたりなくなったので、運動場の一部分に、プレハブ校舎が建っています。それでよけいに運動場がせまく感じられます。

でもみんなは、そんなせまい運動場の中で、元気いっぱい遊べるようにくふうして使っています。けれども、運動場があまりせますぎるので、サッカー、ドッチボール、バレーボールなど、ボールを使った遊びはできません。

みんないつも、

「もっと広い運動場があったらいいのにな」と、口ぐせのように言っています。

いくら運動場がせまくても、クラブ活動はさかんです。運動クラブのみんなは、この運動場で、いっしょうけんめい、練習にはげんでいます。

よい天気の時、鉄筋校舎の三階の教室のまどから、大阪城が見えることがあります。みんなはとてもうれしそうに、まどから大阪城を見えています。

この間、鉄筋校舎の三階の中心に大きな時計をつけていただきました。

朝、学校の門をはいると、いちばん先に目につくのがこの時計です。

わたしたちは、この時計にはげまされて、いっしょうけんめい勉強しています。

わたしたちの学校はこのような学校です。みんな一人一人が、たがいに協力しあい、毎日、いっしょうけんめいに、がんばっています。 6年 女子



天地

く 遠足 1年 女
↑ 習字 5年 女
ノ 習字 6年 女
← せみとり 4年 男



前進



「アリとアリとの話し合い」

6年 男子

アリとアリとの話し合いは、
どんなことを話しているのかな、
「しっかり働けよ」
「うん、きみもな」
はげましているのかな。
アリとアリとの話し合いは、
どんなことを話しているのかな、
「巨人につぶされるな」
「うん、気をつけようね」
はげまして働いて、
日々をおくっているのかな。
一度でもいいから、
アリたちの話を、
聞いてみたいな。



「パンダ」

6年 女子

私の机の前に、小さな置き物のパンダが、
ある。
私が、勉強する時
なにかを考える時
どんな時でも
ねたり、すわたり、
のんきに私のすることをふしぎそうにみて
いる。
私が、
「勉強をしているのよ」
と言っても
いつものようにのんきに昼ね。
パンダは、のんきでいいなあ。
でも、おもしろくないだろうなあ。
なにもすることができず。
いつもと同じかっこうで、
やっぱり人間が、一番かな。
「こらパンダ こんど生まれてくる時は
人間に生まれるのよ」
「私は、また人間に生まれるからね」

市役所のしごと —その4—

■民生部（みんせいぶ）

市民のなかには、お金がなくて生活（せい）かつ）にこまっている人、体が不自由（ふじ）ゆう）な人、お年よりなどがたくさんおられます。

民生部はこの人たちが、しあわせな生活ができるよう、いろいろな仕事（しごと）をしています。

●福祉事務所（ふくしじむしょ）

福祉事務所のしごとは、生活に困っている人を助けるために、お金や家を出したり、体の不自由な人たちのために、相談（そうだ）ん）あい手になったり、身のまわりのせわをしてくれる家庭率仕員（かていほうしん）をやとうなどのしごとをしています。

また、精神薄弱者（せいしんはくじゃくしゃ）のためにいろいろなしごとをしています

●社会課（しゃかいか）

医学（いがく）や科学（かがく）の進歩で おとしよりのじゅみょうがのびていますので まもなく、10人に1人がお年よりという時代（じだい）がきます。

社会課（しゃかいか）では、こんなにふえてくるお年よりのために、敬老金（けいろうきん）を出したり、いつまでも健康（けんこう）でおられるようにと、健康診査（けんこうしんさ）などのしごとをしています。

また、心配ごとや、なやみごとがある人のために、いろいろな相談（そうだ）ん）をしています。

●児童課（じどうか）

みなさんの家のちかくには遊園地（ゆうえんち）がありますか。みなさんのなかには、いつも、ちびっこ広場や遊園地で元氣よくあそんでいる人も、いることでしょう。

ちびっこ広場や 児童遊園（じどうゆうえん）をつくっているのが、この児童課です。

また、お母さんが働（はたら）きにでて、こどもがひとりです番をしなくてもよいよう、児童課（じどうか）では、たくさんの保育所を作って、子どもたちが、なかまといっしょにたのしく遊べるようにしています。

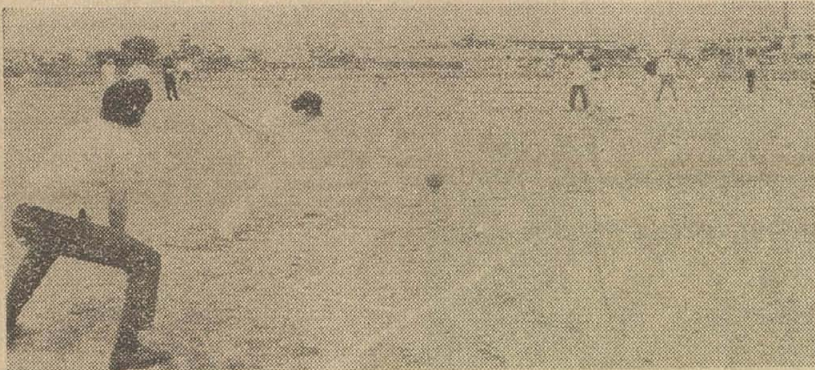
つぎは、市民課などのある市民経済部（しみんけいざいぶ）のせつめいをします。

民生部

市の話題

●久宝寺緑地で府盲人野球大会開催

第2回府盲人野球大会が、2日新設になった久宝寺緑地内陸上競技場で開かれました。日ごろあまりスポーツに親しむ機会の少ない目の不自由な人たちが、お互いの親睦とレクリエーションをかねて開かれたもので、府下から7チーム約150名が参加しました。試合はハンドボールをころがして、打者は首をたよりに打つものでしたが、約100人の応援が詰めかけたスタンドから盛んな声援が飛んでいました。



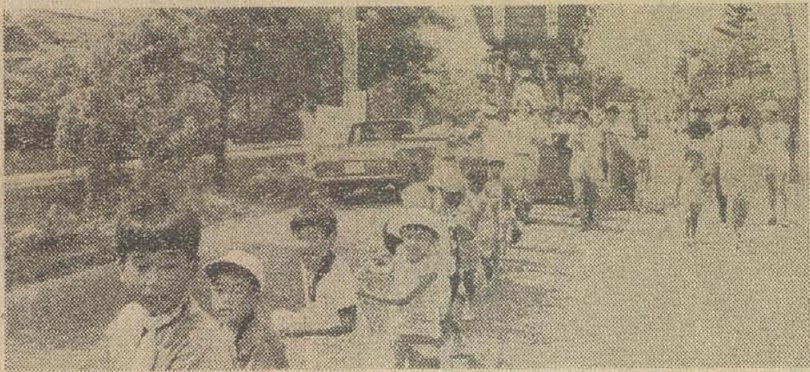
●山畑で地区あげての大掃除

7月11日、山畑で地区あげての大掃除が行なわれました。これは地区組織活動のひとつとして毎年、行なっているもので、この日も朝9時ごろから衛生部、婦人会、青年部、こども会から約100名が出て、佐麻多神社を中心に動力噴霧器2台を使って村の隅々までカ、ハエを退治する乳剤をまいたり、草刈りなどを行い「住みよい環境づくり」に汗を流していました。



●山本青年会が復活、夏祭りに活躍しました

山本で13年ぶりに「青年会」を復活して青年同志のつながりを深めていこうというグループが誕生し、14、15日の夏祭りにふとん太鼓を出し、門出を祝いました。この青年会は12年前に消滅した山本青年団が前身になっています。14日、きれいに飾られたふとん太鼓は山本八幡宮を出発、道中、こども約100名にひっぱらせ近鉄高安間を往復しました。



●高美幼と安中幼にプールができました

高美幼と安中幼に幼児待望の専用プールが完成し毎日毎日、幼児の明るい歓声がこだましています。完成したプールは、広さ84㎡、水槽はタテ7m、ヨコ4m、深さ50cm～60cm。14日に初泳ぎした高美幼では、7クラスの幼児が上半身裸で交代でプールに入り、パタ足などの練習や電車ごっこを楽しんでいました。



●久宝寺中の男子生徒が巣箱づくり

久宝寺中（岡畑千代治校長）では「高安山の野鳥を保護しよう」という八尾野鳥会（阪東六郎会長）の呼びかけに応じて2年の男子生徒58名が1人1個の巣箱をつくり、こゝろ中に野鳥会の会員の指導で、高安山の野鳥がたくさんいる所へ置きに行くことになりました。

この巣箱づくりは、年々減っていく高安山の野鳥を何とかふやしたいと会員らが巣箱づくりをしていますがいづつかず、会長から岡



畑校長に相談があり、学校ではさっそく技術の時間に巣箱づくりをとり入れ、実習に結びつけることになったものです。

6月はじめから、市教委からもらった材料で巣箱の製作に取り組み、このほど完成しました。

14日、生徒30名が新設になった青少年キャンプ場で約60個の巣箱をとりつけましたが、「多くの巣箱にはどんな鳥が住みつくな」と生徒たちは楽しみにしています。

しあわせを築く道

■労働者・農民とともに解放運動をおすすめようという方向がうち出され始めます

第4回全国水平社大会が、1925年（大正14年）5月7、8日の両日、大阪中之島公会堂で開かれました。その中で、「差別の根本組織にむかって目を開く。」「個々の差別事象に対する闘争から全般的闘争に移ること」が打ち出されたのでした。水平社第一期の「徹底的糾弾」闘争から第二期水平社運動の確立がなされたのです。

部落差別を生みだす本当の原因が、政治や経済のしくみにあるということから、労働者・農民との連帯が、強く訴えられるようになったのです。

1926年（大正15年）1月、福岡歩兵連隊で、「〇〇はこれだ。」と4本の指をさし、「近ごろはエタでも入歯をする。」という暴言がはかれ、「盗人みたいだ。」「大きい顔をしてエタはエタだ。」などの差別が、次から次へと続出しました。



同和問題入門 ⑤

これに対し、水平社は厳重な抗議をするとともに、差別の根絶対策を要求したのです。

しかしながら、連隊はとり合わず、一切こたえようともしませんでした。

それに対し、水平社は単なる差別糾弾ではなく、すべての兵士の人格権の確保の闘いとして行なわれ、労働組合、農民組合と共同した幅広い反軍闘争として展開されるのです。

連隊当局は、爆破の陰謀ありとしてデッチあげ、松本治一郎氏ら水平社幹部を起訴し、懲役に処したのです。

福岡連隊の兵士差別撤廃闘争は、いままでの「徹底的糾弾」とはちがって、反軍国主義的な立場から、幅広い人々を集めて闘われたのです。

差別糾弾を、差別の根源に位置づけて闘う中で、はじめて大きな闘争が、展開できるのです。